

1 地 域 的 な 視 点		新行政改革大綱第2次アクションプラン進捗状況						
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	21年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応 (21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください)
1	1	市民参加制度の創設(市民参加制度の確立)	企画・広域行政担当	《現状》 「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な考え方やルール（市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等）をまとめる。 《目標》 17年度にまとめたものについて、更に市民の意見を聴きながら、検討を進め条例化を目指す。	平成19年度	実施 (参加をしたいと思います人の割合70%)	実施 【市民アンケート結果】（総合評価書より） パートナーシップの構築について ・重要だと考えている人の割合 70.7% ・満足だと感じている人の割合 66.4%	平成18年10月に定めた「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」に基づき、PDCAの各段階における市民参加を推進中。
2	2	コールセンターの開設	行政改革推進担当 情報政策担当	《現状》 市民からの電話による問い合わせに関しては、一時的に交換手が受け付け、問い合わせの内容を判断して、応答する所管部署に電話を転送している。 《効果および目標》 市民からの簡単な問い合わせに対しては、対応するコールセンターを設置していく。また、ITを使って、閉庁時間でも市民からの問い合わせに対応できる仕組みを構築し、市民の利便性の向上に努める。	平成19年度	コールセンターの機能拡張	検討を進める中で、コールセンター開設のみに固執することなく、本市の今の状況に適していると思われる組織の見直しを行っていく。	一般的なコールセンターは外部委託かつ有人対応としており、長時間要員を配備する必要があるため、かなりの人件費が見込まれる一方、取り扱い件数は多くても1日数百件にとどまっており、現段階では費用対効果の面からは設置の意義に疑問が生じる。本市においては、第一次的な対応として総合市民相談課が担うとともに、積極的にダイヤルイン（各課の直通電話番号）を進める対応を進めている。
3	3	e-モニター制度	広報広聴担当	《現状》 『市川市e-モニター制度（愛称eモニ）』は平成17年12月より本格活動を開始した。平成18年2月現在、モニター数約1,500名。 《効果および目標》 モニター数を3年間で10,000人にすることを目標とし、幅広く情報を配信するとともに市民の声を集め、施策等へ反映していく。また、参加者へのインセンティブを与え、登録者数の拡大を目指す。	平成20年度	モニター数の拡大	48% (平成22年3月末現在モニター数 4,800人)	広報紙、市公式Webサイト、市主催イベント等で会員登録の勧誘を行っているが、一気に登録者の拡大へは、結びつかない。今後もモニター制度事業の重要課題とし、会員登録数の拡大を第一義とした事業を実施していく。
4	4	パブリック・コメント手続（意見提出手続）制度の拡大	企画・広域行政担当	《現状》 平成17年5月に『市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針』を策定し、検証している。平成17年12月現在のパブリックコメント実施数7件。 《効果および目標》 透明性の高い行政運営と、市民とともに歩む協働の市政の推進を展開するため、市の政策などを策定の段階で事前に市民に説明する機会を設け、その案に対する様々な意見を提出してもらう。また、市民に新たな負担や規制を求める分野については、拡大をしていく。	平成19年度	パブリックコメントの実施の拡大	実施件数 4回 意見数 82件	平成18年10月に定めた「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」に位置付け実施中。
5	5	市民ニーズシステムにおける迅速な回答処理の確立	広報広聴担当 総合市民相談課	《現状》 17年度の市民ニーズシステムにおいて、開庁日5日間以内での回答率が全体の73%と低く、投稿者への回答が、現地調査等を除き、必要以上に日数がかかっている。 《効果および目標》 開庁日5日間以内での回答を徹底し、投稿者へ迅速な情報提供をしている。	毎年度	回答率95%	回答率96%	投稿内容の複雑化により回答に時間を要することが年々増加した。また、開庁日5日間以内の迅速な回答への意識が薄れていた。 ①開庁日5日間以内での回答率が低いことを総合市民相談課職員に再認識させた。②部長会や庁内メールでの迅速な回答への協力依頼。③市民ニーズシステムにおける開庁日5日間以内の回答が遅れている職員へ警告メールを送信するシステムに改修した等の対応を実施した。④特に回答が遅れている部署には、個別に対応した。
6	6	電子自治会	地域振興課 広報広聴担当	《内容・現状》 高度な知識を要せず、誰でもが簡単な研修でホームページを作成・管理するためのツールを提供し、自治会の情報発信を活性化する。現在24の自治会がホームページを開設しており、そのうち10自治会が当システムを利用。また、新たに29自治会より照会があり、随時、説明を行っている。 《効果および目標》 ホームページを通じた情報発信、情報伝達の迅速化を果たし、日常生活情報の共有を図ることにより、自治会と地域住民との距離を縮め、地域コミュニティの活性化を進める。	平成22年度	130自治会加入	平成22年3月末現在の公開数47自治会（達成率 36.2%）	電子自治会への加入が進まない理由としては、パソコンに関する知識や技術をもった自治会員を確保できないこと。また、電子自治会開設にあたって必要な動作環境が整っていないことにある。そこで電子自治会への関心を会員に持ってもらえるよう、チラシ等での周知また、自治会ごとの講習会をより多く実施し参加自治会数の増加を図る。
7	7	『市民（納税者）が選ぶ市民活動団体支援制度』	ボランティア・NPO担当	《内容・現状》 市民（納税者）がボランティア団体やNPOなどの市民活動団体を選び、個人市民税の1%相当額を支援することができる市民活動団体支援制度を平成17年度から開始した。 《今後》 この1%支援制度を、あらゆる機会をとらえてPRし、市民に定着していくように取り組む。また、納税者以外の人達にも支援の機会がもてるよう、拡大していく。	平成17年度	届出数の拡大	総届出件数 10,164人 (127.1%) 有効届出数 9,110人	市民の届出数アップを図るための、制度のPR強化及び届出方法の簡便化という課題に対して、駅頭やイベントでのPRの方法を工夫、回数を増やすなどし、出前による届出受付も積極的に実施した。また、届出期間を納税通知書の届く時期に合わせると共に、普通徴収の通知書に届出書（ハガキ）を同封したこと、届出書に記入する納税通知書番号を当該年度・前年度のどちらの番号でも良いとしたことにより、より届出方法の簡便化を図って実施してきた。
8	8	防災メール	危機管理担当 広報広聴担当	《内容・現状》 気象警報・地震情報・津波情報が発令された際に、登録者の携帯電話やパソコンへ情報をメール発信する。また、市内観測地の時間雨量が、一定量を超えたときに観測実況を配信する。情報は気象協会から提供を受け、自動配信するが、災害時には地域限定の独自内容を発信することも可能。平成18年1月末現在1,391名の受信希望者登録がある。 《効果》 テレビやラジオのスイッチを入れなくとも、自動的に気象・災害情報が手元に配信されることから生活安全の確保に重要な役割を果たす。現在ホームページトップにコーナーを設け簡易に新規登録ができるようにしており、さらに利用者の拡大を図っていく。	平成17年度	継続実施	平成22年3月末現在の登録者数 ・気象情報 5,046名 ・地震情報 5,245名 ・津波情報 5,019名 ・市内観測情報 4,925名 ・緊急情報 5,046名	市民の安心・安全な生活に寄与することから、利用者登録の拡大及びシステムの運用・管理を引き続き実施する。

9	9	環境マネジメントシステム（ISO14001）への取り組み	環境政策担当	《内容》 市の事務事業に伴う電気・ガス・ガソリン等のエネルギーの使用やごみの排出を有害な環境側面として捉え、環境負荷の低減に努める。また、市が行う環境を保全する事業については有益な環境側面として捉え、環境目的及び環境目標を達成するため、具体的な手段により、有効な環境施策の推進を図る。 《目的》 環境課題に対する取り組みを、環境マネジメントシステムにより環境目的・目標として設定し、継続的改善を図ると共に、職員の環境意識の高揚と自覚・実践を確保することにより、環境先進都市としてのイメージアップを図る。	毎年度	認証登録の維持 （定期審査）	引き続き認証登録を維持した。 【平成20年度の参考数値】 《省エネ・省資源》 重油を除く全ての項目において、目標を達成した。なお、重油については、19年度報告の誤りにより目標が過大に設定されたため目標値には届いていないが、実績は過去最大の削減である。 《公共事業》 全て目標を達成した。 《環境保全事業》 46事業中41事業が目標を達成した（目標達成率89.1%）。	エコオフィス活動に取り組むにあたり、基準年度である平成11年度から10年あまりが過ぎ、施設の規模、事務事業内容、職員数、利用者数等に変化が生じている。各取組項目ごとに設定されるISOサイト内全体の削減目標数値を、各施設一律で取り組むには無理がある状況。 そのため、ISOサイト内全体の削減目標数値を設定する際に、電気、都市ガス、LPG、水道については、施設毎の削減目標数値も設定することが必要であり検討を進めている。
10	10	安心e・ネット	広報広聴担当 防犯担当 教育委員会	《現状》 市民の安全情報・防犯情報を携帯電話やパソコンに送信し、防犯意識の高揚を図り、安全の確保につなげていく。平成18年1月末現在システム利用者は受信モニター2,832名と、情報提供モニター91名。月10件程度の情報を配信。 《効果及び目標》 携帯電話やパソコンという身近なITを活用して生活シーンで気づいた安心安全情報を送信することにより安心安全意識を高める。 現在ホームページのトップにこのシステムの入り口を設け、簡易に利用登録ができるようにしており、今後もシステム利用者の拡大を図っていく。	平成16年度	受信モニター登録者数10,000名	平成22年3月末現在の登録者数 ・防犯情報 7,462名 78.5% ・児童の安心安全情報7,341名77.3%	市民の安心・安全な生活に寄与することから、利用者登録の拡大及びシステムの運用・管理を引き続き実施する。

2 情 報 政 策 的 な 視 点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	2 1 年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応 (21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください)
11	11	電子入札システムの運用開始	契約課	《現状》 平成17年10月、11月に4件の電子入札を実証的に実施した。平成18年度から本格的に運用を開始する。 《効果および目標》 事務の効率化と経費の削減を進めるため、透明性、客観性、競争性の一層の向上を図る。	平成17年度	工事件数の拡大 委託件数の拡大	競争入札対象の建設工事に関しては平成20年度実績の268件に対して、平成21年度は294件であった。(既にすべての競争入札案件に関して実施しており実施率は100%)。また、工事に関する業務委託については、平成20年度の32件に対して平成21年度は45件であった。(51件中45件で、実施率は88%)	建設工事に関しては、競争入札案件すべてに関して、電子入札を行っているため、件数は毎年異なるが、実施率は100%である。20年9月から工事に関する業務委託は地下埋設物調査及び補償コンサルタント以外のすべての業務に関して、実施することとした。また、入札参加登録業者に電子入札の利用登録を周知して登録社数が増加した。
12	12	電子納付（マルチペイメントネットワークの活用）	市民税課 債権管理課	《現状》 17年度予算に計上したマルチペイメントの設計とそれに伴うプログラムを改修中。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、金融機関のATMやインターネットバンキングによる納付を可能とするマルチペイメントネットワークを平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 (市税等)	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討	100%	○マルチペイメント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施済み：霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料 ・平成19年度実施済み：保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金償還金 ・平成20年度実施済み：後期高齢者医療保険料 ○下水道事業受益者負担金については、関係法令の整備を待つて実施を予定。
13	13	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	債権管理課	《現状》 17年度予算に計上したコンビニ納付が可能な納付書の設計とそれに伴うプログラムを改修中。また、18年度予算では公金収納センター・コンビニ収納手数料等を計上した。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、コンビニエンスストアでの収納を平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 (市税等)	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討	100%	○マルチペイメント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施済み：霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料 ・平成19年度実施済み：保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金償還金 ・平成20年度実施済み：後期高齢者医療保険料 ○下水道事業受益者負担金については、関係法令の整備を待つて実施を予定。
14	14	電子申請・届出手続への対応	情報システム担当	《現状》 千葉県と県下市町村で共同運営する電子申請システムを構築中である。 《目標》 受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う。	平成20年度		208%	国がe-Japan戦略により全国の自治体に整備を求めた電子申請システムは、近年全国的に利用が進まず社会問題となっている。本市においては平成18年度から県下で共同運営するシステムを利用して電子申請サービスを実施してきた。これまで他市に先駆けて着実にメニューを充実させ利用を促進し、利用率の今年度目標は達成したものの、申請一件当たりの単価は依然として高い。また、当初期待された電子化による内部事務効率の向上効果も薄いため、抜本的に事業を見直すこととする。
15	15	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得	情報管理担当	《現状》 市民課や税部門の窓口、情報システムの運用等の業務、保健福祉等の事務において、国内・国際基準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、順次、適用部署を拡大している。 《目標および効果》 市で取り扱う情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得する。	平成18年度	認証取得 継続維持	平成20年度末をもって、庁内全部署及び市立小・中・特別支援学校での認証取得を達成した。平成21年度末現在の取得部署数 計182部署(うち庁内126部署、学校56校) 100%	今後は、取り組みが形骸化することのないよう、組織として引続きPDCAサイクルに則った運用をしていくことにより、ISMSの認証を確実に維持し、情報セキュリティ対策のレベル向上を図っていく。
16	16	IT講習会の実施	情報政策担当	《現状》 講習内容を初心者向けとし、パソコン基本操作から市ホームページの体験、インターネットの活用や電子メールによる、市民生活でのIT活用の促進を図るカリキュラムを導入し実施してきた。平成17年度は、初心者対象130講座を実施している。 《目標および効果》 講習会の形態を個人講座および団体講座に分け、IT講習会を市川情報化市民パートナー育成推進事業と位置づけ、人材育成の計画についての検討及び策定も視野に入れる。また、より市民に身近な会場を設けるとともに、IT機器の整備も含め、より一層充実させて事業展開を図っていく。	毎年度	初心者対象130講座 スキルアップ10講座	21年度 講座 計画94 実施94 100% 受講生 計画1500人 受講1084人 72% (使用会場22施設)	講習用パソコンのOS（Windows XP）のバージョンが古いこと 22年度は事業縮小 46講座（使用会場4施設）予定 《今後は縮小、休止》
17	17	レガシー改革の推進 ※集中改革プラン	レガシーシステム改革担当	《現状》 大型汎用計算機のシステム（旧式（レガシー）システム）については、業務・システムの最適化を図る中で、市としての対応手段を検討中である。 《効果および目標》 旧式（レガシー）システムから脱却し、オープンなサーバーによる情報システムを構築することにより、業務・システムの最適化を図り、事務の改善・刷新に取り組んでいく。	平成21年度	新システムへの構築	住民記録系システム調達済 福祉系システム調達済 税国保システム調達中断	税国保システムの調達は、昨今の経済状況による財政の悪化などの事情を踏まえ、新規調達という当初方針を見直し、既存の情報資産を活用することへ方針転換した。なお、調達済みの福祉系システム及び住民記録系システムは、それぞれ平成23年4月、平成24年7月に稼動予定である。

3 人 的 な 視 点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	2 1 年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応 (21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください)
18	18	職制・職務基準の見直し	人事課	《現状》 平成17年度は、現行の職制・職務基準の問題点等を洗い出し、人材育成基本方針に今後各職制ごとに求められる姿を明示した。 《目標および効果》 現在、平成17年度人事院勧告を受けて、国準拠の給与体系整備に併せて、これに適合する職制を確立する。	平成18年度	国に準拠したすみやかな対応を図る。	80%	18年度の人事院勧告を受け、新給料表への移行を行なった。 職制については、既に職務内容及び責任の定義づけがなされていることなどから、国に即した移行は困難であると考えている。
19	19	非管理職層における昇任基準の見直し	人事課	《現状・内容》 平成17年度人事院勧告を受けて、現在、能力や成果を重視した昇任制度を検討中である。具体的には、現行の昇任制度の見直しを行っている。 《目標》 民間企業の動向や近隣市との動向をふまえながら、能力や実績が証明された職員を現行規定よりも早く昇任できる制度の確立を目指している。併せて、残念ながら現在の職位の基準に満たない職員については、分限処分のルールを明確にしたうえで、毅然とした処分を行っていく。	平成18年度		80%	19年度に主任在籍基準年数を7年から6年に短縮した。引き続き、国や他の自治体の動向を踏まえ検討を進めていく。 また、分限制度については、能力、実績を重視した人事管理には欠かせない制度であり、早い時期に整備したいと考えている。
20	20	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制度の研究	人事課	《現状・内容・目標》 平成17年度人事院勧告及び民間企業や近隣市との均衡をふまえながら、現在、現行の勤務評定制度の評価基準に能力や成果をより多く取り入れることを検討中である。具体的には、課長職以上には業績を、一般職員には一定の目標達成に向けた具体的行動を評価する手法を現行の評価制度に加えていく。	平成19年度		90%	評価を開示するフィードバックは、実施後4年が経過したことにより、職員への周知が図られ、人材育成に繋がっていると考えている。 評定制度的見直しについては、国と同様の制度に見直しを行なった自治体が多い一方で、目標管理の評価方式の課題もあり、引き続き課題の整理が必要である。
21	21	給料表の見直し	人事課 職員課	《現状・今後》 平成17年度の人事院勧告をもとに、市川市の給与表の内容等について、職員と協議しながら取り組む。 《目標》 給料表の改正（額の引き下げ、構造の変更等）、調整手当を廃止し地域手当の新設、勤務実績の給与への反映、その他（退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しなど）。	平成22年度	目標に示した制度改正。	90%	平成19年4月に給与構造改革を行い給料表の改正、調整手当の廃止、地域手当の新設、勤務実績の給与への反映、退職時特別昇給の廃止を行なった。 また、21年度には、特殊勤務手当の見直しを行なった。
22	22	研修体系の見直し	人材育成担当室	《現状》 人材育成基本方針に基づき職員が自ら伸び、組織・制度で伸ばすことができる体制作りと職場の意識改革を進め、人事制度の改正に合わせ、新しい研修体系の確立に向けて検討を進めている。 《目標》 人材育成の視点から、人事制度にあった新たな研修体系を構築する。	平成19年度		100%	今後は、人事制度改革に伴い、研修体系の見直しを行なう。
23	23	予算権限（編成・執行権等）の一部委譲	財政課 行政改革推進担当	《現状》 平成17年度予算編成から経常的経費、政策Aに係る予算編成権を各部に委譲。また、財務規則の改正を行い17年4月から予算執行権の一部（50万円以下の流用）を委譲すると共に、18年度予算編成からインセンティブ制度の導入を行った。 《効果および目標》 各部局への予算編成権、予算執行権の一部委譲と予算執行過程における節減努力を次年度以降の予算に反映するインセンティブ制度の導入により、施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を図る。	平成18年度		100%	予算編成及び予算執行に対する職員の意識改革を推進し、節減努力等の恒久的定着が図れるよう、今後も継続的に制度の改善等に取り組む。
24	24	柔軟な組織制度の確立	行政改革推進担当	今後の政策課題が広尾防災公園や街づくり交付金事業のように部や局を超える横断的な事業になっていることから、部局を超えた課題に機動的かつ迅速に対応するマトリックス型組織の導入を目指す。	平成18年度		100%	マトリックス型組織が導入され、部門間における連携意識は自然のものとなり、その意識は深く醸成されている。さらなるネットワーク機能の強化のため、組織一丸となって課題に対応していく連携意識を高めていく。

3 人的な視点（給与の適正化）（集中改革プラン）

基本的な考え方		実施計画編		個別計画	今までの実施内容	達成年度	実施予定年度
改革の分野	改革の項目						

人的な視点	給与支給の適正化	給与の適正化	25	高齢層職員昇給停止（職員課） （55歳以上職員の昇給停止）	平成16年度	17年4月1日から実施済	17年度	17年度		18年度		19年度	給与構造改革により廃止。 平成19年度より55歳昇給抑制制度導入	20年度		21年度		達成状況（※1）	100%	実施にあたっての課題と対応（21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください）	
			26	不適正な昇給運用の是正（職員課） （定年退職者の退職時特別昇給の廃止）	平成14年度	定年、勸奨等の退職事由による1号アップを廃止	17年度以降	17年度		18年度	在職20年以上の退職者の1号アップを廃止	19年度		20年度		21年度			100%		
			27	退職手当の支給率の見直し（職員課）	平成15年度	16～17年度で国と同率に改正	17年度	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度			100%		
		《諸手当の総点検の実施》	28	特殊勤務手当の適正化（職員課）	平成11～15年度	15手当廃止 14手当見直し	18年度以降	17年度		18年度	18年度以降、実施を検討	19年度	職員組合と再度交渉を行っている	20年度		21年度			95%		各手当毎の性質を踏まえた見直しを行うとともに、職員組合と協議していく
			29	その他の手当の適正化（職員課）	平成11～12年度 平成12年度	住居手当（世帯主以外の自宅）を廃止 通勤手当を1ヶ月定期代から6ヶ月定期代へ	18年度以降	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度			100%		
		《技能労務職の給与の見直し》	30	国や民間の同種の職種との比較の実施（職員課）	～平成16年度	国との比較は実施済	16年度	17年度	今後も国との比較で給与水準を検討	18年度		19年度	人事院勧告、国、県からの指導等を踏まえて対応していく	20年度		21年度			100%		
			31	給与表の適正化（職員課）			18年度以降	17年度		18年度	給与構造の改革に併せて実施を検討	19年度		20年度		21年度			100%		給料表を含む給与体系全般の見直しを検討

※1 数値で表現できる場合、%で記入願います。

※給与の公表

17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無	有
	国の公表様式への準拠	有
	その他の媒体による公表の状況	広報紙、掲示場、閲覧

3 人的な視点(定員管理)(集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編	平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理の適正化実績								
改革の分野	改革の項目											
人的な視点	定員管理	32	定員管理の適正化 (行政改革推進担当)	年度	平成11年4月1日	平成12年4月1日	平成13年4月1日	平成14年4月1日	平成15年4月1日	平成16年4月1日		
				職員数	3,986	3,867	3,790	3,737	3,680	3,619		
				純減数 (退職者数) (採用者数)		△119 (△138) (19)	△77 (△156) (79)	△53 (△140) (87)	△57 (△129) (72)	△61 (△147) (86)		
				削減率 (平成11年4月1日時点の総定員に対して)		97.0%	95.1%	93.8%	92.3%	90.8%		
			定員管理の適正化 (適正化目標)	平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標								
				適正化目標の基本的な考え方	〇市川市において、2007年（平成19年度）から大量退職時代を迎え、退職者が毎年100人を超える。このため退職手当の支払いに多額の経費が見込まれ、行政需要に対応することに支障をきたす恐れがある。財政的な視点から職員の定期昇給分を吸収し人件費の抑制を図る。 〇本市の職員数を類似団体の平均職員数程度に改善する。 〇行政サービスの低下を招かない採用計画。				適正化目標の具体的内容	平成17年4月1日の職員数3,569人を起点とし、平成22年4月1日までに職員数を3,294に削減する。計画期間に275人削減する。		
				年度	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)		
				職員数	3,569	3,524	3,479	3,418	3,355	3,421人（対17年度比148人削減：達成率69.1%）		
				純減数 (退職者数) (採用者数)		△45 (△82) (37)	△45 (△119) (74)	△61 (△140) (79)	△63 (△142) (79)	実施にあたっての課題と対応		
				削減率 (平成17年4月1日時点の総定員に対して)		98.7%	97.5%	95.8%	94.0%	予定されていなかった任期付職員の採用などにより、予定が達成できなかったが、スリム化した組織を作り、適正な人員配置を行う。		
			※定員の公表				17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無		市川市のホームページに掲載		
								国の公表様式への準拠		準拠		
								その他の媒体による公表の状況		「広報いちかわ」		

※「実施にあたっての課題と対応」欄には、4年間の統括を踏まえて課題等を記載いただくようお願いいたします。

4 財 政 的 な 視 点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	2 1 年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応 (21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください)
33	25	経常収支比率の抑制	財政課	《現状および課題》 人件費、繰出金の増などの要因により、16年度決算ベースで87.4%と第二次財政健全化計画で定めた目標値の85%を達成できない状況となっている。 《内容》 人件費・公債費などの義務的な経費を抑制し、経常収支比率の低減を図る。 《目標》 経常収支比率を85%以内とする	平成20年度	85.0%以内	88.9%	20年度下期から続く世界的な景気の低迷を受け、法人及び個人市民税収入が大幅に落ち込んだこと、また、生活保護世帯の増加等に伴う扶助費の増などにより、改善傾向にあった指数は前年度より2.0ポイント悪化している。 景気の動向は依然として不透明な状況にあり、長期間、歳入増の見込めない状況が続くことも予想されるため、歳入に見合った歳出構造となるよう支出の抑制
34	26	公債費比率の抑制	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の10.2%に対し9.4%となっている。 《内容》 将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用が図れるよう、引き続き現債額、償還額に留意した市債発行を行なう。 《目標》 公債費比率10%以内を維持する。	平成21年度まで継続	10.0%以内	4.4%	近年、良好な値を維持しているところであるが、将来債務を累増させない範囲内で市債の有効活用が図れるよう、現債額、償還額に留意した市債の発行に引き続き努める。
35	27	市税収納率の数値目標の設定	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の91.0%に対し91.1%となっている。 《内容及び目標》 収入未済額の減少を図るため、市税収納率の数値目標を設定し、収納率の向上を図る。	平成20年度	92.6%	91.7%	悪化した景気が持ち直しつつあるもいまだ雇用情勢や企業の賃金抑制が続き、給与所得の落ち込みなどにより前年度を0.4ポイント下回る収納率となっている。財源確保の観点から、税収確保の重要性が増している状況であり、引き続き収納率の向上に努める。
36	28	税外収入の収納率の向上	財政課 各所管課	《現状》 コンビニ収納と併せて主な使用料・手数料(霊園管理料、市営住宅使用料、保育園保育料など)の電子納付(マルチペイメント)を行なうため、17年度は帳票設計、プログラム改修等所要の準備作業に着手。平成18年度から19年度にかけて順次導入を行なう。 《効果及び目標》 徴収の一元化や差し押え等の法的措置の強化と共に、マルチペイメントの活用により納付率の向上を図る。	平成19年度		100%	○マルチペイメント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施済み：霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料 ・平成19年度実施済み：保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金償還金 ・平成20年度実施済み：後期高齢者医療保険料 ○下水道事業受益者負担金については、関係法令の整備を待つて実施を予定。
37	29	無料となっている施設・サービスの検証	財政課 各所管課	《現状》 16年度は、大洲防災公園自動車駐車場、行徳支所の駐車場を有料化を行ない、現在、校庭の夜間照明等の実費弁償分の徴収について検討を行っている。 《目標》 応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	継続	無料となっているものの総点検	新規設置施設（74・リンクウ）展望施設）において、興行等に係る使用料規定を制定。	負担公平の観点から、引き続き無料となっているサービス等についての調査・検証を行なう
38	30	契約方法の改善	契約課 設計監理課	《現状》 電子入札については、平成17年10月～11月に工事請負契約を対象に試行を行った。電子入札システムを導入することにより、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、事務の簡素合理化などが図られるものと期待されていることから、試行の検証を行った上で、工事請負契約については平成18年度に本格実施を、さらに委託契約、物品供給契約まで順次拡大していく予定としている。また、新たな契約制度として、業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、談合の防止に役立つとされていることから、導入の検討を進めている。併せて、円滑な事務の遂行上翌年度以降にわたる契約を締結することが適切と思われる役務の提供に係る契約などについては、債務負担を組むことなく契約を結べる長期継続契約制度を条例化したことから、これ運用していくものとしている。こうした取り組みにより随意契約を削減していくものとする。 《効果および目標》 委託契約における入札等競争性を高めた方法による契約により見直しをする。	平成20年度	継続的な見直しを図る	随意契約が認められる金額を超えたもの（工事130万円、委託50万円）で随意契約を実施しているものについて継続的に見直しを図る。	■随意契約の見直し 3カ年計画で随意契約の見直し業務を行ったが、今後は随意契約については、審査等により、適正な契約方法を監視していく必要がある。 ■総合評価入札方式については、今までの実績を検証していく。さらにその精度を確保するため、新たに段階的な取り組み方針を定めた。
39	31	事務事業数の縮減	財政課 行政改革推進担当	《現状および課題》 17年度予算編成時に事業の再点検を行ない事業数の精選を実施した。また、各部長の判断で事業のスクラップ・アンド・ビルドを機動的に行えるよう制度を構築し所管事業の統廃合を進めたが、新規事業の増により前年度に比べ100事業増加し目標の1,000事業に対し1,233事業となっている。 《内容および目標》 事業の整理統合を進め、事務事業数を1,000事業以内とする。	平成20年度	1,000事業以下	100%	サマーレビュー（事業計画のローリング）や予算編成時における再点検等により、20年度に目標値を達成（999事業）し、21年度も873事業としている。今後も、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や既存事業の統合等に取り組む。
40	32	財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書)の作成・公表	財政課	《現状》 広報、ホームページで連結バランスシート公開を行なうと共に、精度を高めるための検討及び行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成を進めている。 《効果および目標》 市民にわかりやすく財政情報を提供すると共に、職員が市の資産状況を理解し、コスト意識を高められるよう、広報いちかわ、ホームページ等で公表する。	平成21年度	連結キャッシュフロー計算書の作成・公表	100%	財務分析に関する指標が整備されておらず、また、本市は、国の示す「基準モデル」に基づき財務書類を作成しているが、基準モデルを採用している市が少ないことから、他市との比較による現状把握にも課題が残っている。 このような現状において、まずは、情報開示により財政状況の透明性を確保し、今回蓄積したデータをもとに、これまでの行政運営や財政運営の特徴を捉え、その方向性を確認し、将来的には予算編成や財政運営の効率化に役立てていきたいと考えている。
41	33	行政財産の活用	行政改革推進担当	《現状》 市川市ではこれまで、電子申請による公共施設利用システムや市川市ABC（活動基準原価計算）システムを汎用システムとして、開発用プログラムを有償にて他自治体へ提供し、行政財産の有効活用を図ってきた。 《目標》 提供可能な行政財産の対象と提供相手先を拡大し、更なる行政財産の有効活用に努める。	毎年度	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。	50%	市税納税通知書送付用封筒（市民税・国保税等）の裏面に広告掲載スペースを確保。 市川市版ABCシステムは、提携を見据え当該システムの十分な整備を今後も図っていく。

4 財政の視点（集中改革プラン）

基本的な考え方			実施計画編	個別計画	16年度までの実績	取組目標および施策の内容						
改革の分野	改革の項目					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	達成状況（※１）	実施にあたっての課題と対応
※１ 数値で表現できる場合、％で記入願います。												
財政の視点	経費削減等の財政効果（歳入関係）	42	超過課税の実施 法定外税新設（市民税課）	法人市民税の税割りの不均一課税	1, 207, 436	法人市民税の税割りの不均一課税の継続	同左	同左	同左	同左	100%	法人市民税の法人税割における不均一課税に当たっては、政策的な意図のもと引き続き実施する。
		43	税の徴収対策（債権管理課）	市税収納率の数値目標の設定、収納嘱託員の活用、不動産公売の実施	1, 132, 514	市税収納率91.5%、収納嘱託員の活用、不動産公売の継続	市税収納率92.0%、収納嘱託員の活用、不動産公売の継続	市税収納率92.3%、収納嘱託員の活用、不動産公売の継続	市税収納率92.6%、収納嘱託員の活用、不動産公売の継続	同左	市税収納率91.7%、収納嘱託員の活用、不動産公売の継続	財政運営及び税の公平性の確保のため、滞納額削減に当たり滞納状況を分析し、個々の滞納事案に見合った滞納政策を充実させる必要がある。
		44	使用料・手数料の見直し（財政課）	使用料条例及び手数料条例の規定に基づく3年毎の統一的な額の見直し	609, 367		条例の改定サイクルに基づく見直し			条例の改定サイクルに基づく見直し	全件調査を実施し、乖離状況等を確認	応益性、公平性の観点から適切な額の設定がなされているか、定期的な調査・検証を引き続き行っていく。
		45	未利用財産の売り払い等（管財課）	売却可能な未利用財産については、既に売却済み								広報やホームページで売却物件のPRを行ったが、応募者がいない。今後は、不動産業者への周知も含め、未利用地の売却を進める。
		46	その他（債権管理課）	税外収入の収納率の向上（電子納付）、負担金及び分担金・財産収入・諸収入の見直し	69, 847	電子納付制度の構築、見直しの継続	電子納付の実施・拡大、見直しの継続	同左	同左	同左	100%	○マルチペイメント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施済み 霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料 ・平成19年度実施済み 保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金償還金 ・平成20年度実施済み 後期高齢者医療保険料 ○下水道事業受益者負担金については、関係法令の整備を待って実施を予定。

※「実施にあたっての課題と対応」欄には、4年間の統括を踏まえて課題等を記載いただくようお願いいたします。

4 財政の視点(集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編		16年度までの実績	取組目標および施策の内容						
改革の分野	改革の項目					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	達成状況(※1)	実施にあたっての課題と対応

※1 数値で表現できる場合、%で記入願います。

財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳出関係)	47	人件費削減 (職員課)	職員削減 (議員含む) ①うち退職者の不補充による財政効果額 ②うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用による財政効果額	6年間で504人、4,334,400千円の減 (平成17年4月1日現在)	45人、387,000千円の減 (平成18年4月1日現在)	45人、387,000千円の減 (平成19年4月1日現在)	61人、524,600千円の減 (平成20年4月1日現在)	63人、541,800千円の減 (平成21年4月1日現在)	61人、524,600千円の減 (平成22年4月1日現在)	職員数は前年と比べ47人の減となり、再任用職員や任期付職員の採用により全体で436,00千円の減	
		48		給与等削減	・通勤手当の支給方法の見直し(6ヶ月定期、バス回数券) ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当支給率の見直し ・管理職の昇給延伸 ・特別職の期末手当の時限削減 ・管理職手当10%カット	人事院勧告に準拠した給料表のマイナス改定(△0.3%)	給与構造改革に併せて実施	給与構造改革に伴う給料表の改正(△4.9%)、退職時特別昇給の廃止について実施済み			特殊勤務手当のうち7種について廃止を決定(平成22年度から)	引き続き人事院勧告等の状況を見ながら削減に努めていく。
		49		その他 (うち福利厚生事業)	市から互助会への交付金の削減 給料年額 × 100分の12(6年度) → 100分の6(12年度以降)		事業内容の見直しについて実施を検討	従来の定率方式の交付金から事業の積み上げ方式へ移行することにより交付金の削減を図った。また、事業別財源分類を精査することにより内容を明確化し、市交付金を充てる事業において余剰金が発生した場合は返金す			16年度決算額比較で△44,053千円、△46%の交付金の削減を実現	事業の透明性と社会状況等を踏まえ、事業内容の工夫により適正かつ充実した福利厚生事業を行う。
	※以下のうち人件費削減に繋がるものはすべて『人件費削減』に計上。	50	組織の統廃合 (行政改革推進担当)		6年間でスクラップアンドビルドの結果、2部2課4担当室増	1担当室減	検討中	組織編成において検討する	組織編成において検討する	組織編成において検討する	所管業務の役割を見直し4課4担当室減	市民ニーズへの対応と業務の効率化を図るため、組織と構成員数の見直しを図っていく。
		51	民間委託による事務事業費削減 (うち指定管理者制度導入によるもの) (行政改革推進担当)				検討中	組織編成において検討する	組織編成において検討する	組織編成において検討する	平成22年4月1日より直営であった保育園3園を指定管理に移行した。3園の移行による事務事業経費削減の効果として、△79,144,100円。	引き続き民間委託による事務事業費削減の検討を行っていく。
		52	施設等維持費の見直し (財政課)		54,445	エコオフィス活動の継続・拡大	同左	同左	同左	同左	平成18年4月に策定した市川市地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的に電気、ガス等の使用量削減に取り組む。	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組みである「市川市地球温暖化対策実施計画」にそった各種使用量の削減を進め、温室効果ガスの排出抑制を行うと共に施設等維持管理費の低減化を図っていく。
		53	補助金等の整理合理化 ※職員互助会への補助金の見直しによるものは『人件費削減・その他』に計上 (財政課)		3,998,682	見直しの継続、公募型補助金制度(市民活動団体支援制度)の実施	見直しの継続、公募型補助金制度(市民活動団体支援制度)の継続	同左	同左	同左	各所管課で実施する補助金の見直し状況の把握を行うため、当初予算編成時にヒヤリング調査を実施。	市川市補助金の交付に関する基準に定められる交付基準等の実効性を担保するため、各所管課で継続的に実施している補助金の見直し状況の把握・検証を定期的に実施する。
		54	投資的経費の見直し ※事業完了等による減は含めない (財政課)			公債費比率を10%以内に抑制	同左	同左	同左	同左	4.4%	国・県補助金の活用と共に、将来債務を累増させない範囲以内での市債の有効活用を図るため、現債額、償還額に留意した市債の発行・管理を引き続き行っていく。
		55	内部管理経費の見直し (財政課)		7,404	エコオフィス活動の継続・拡大	同左	同左	同左	同左	平成18年4月に策定した市川市地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的に用紙類の使用量の削減等に取り組む。	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組みである「市川市地球温暖化対策実施計画」にそった使用量の削減等を進め、省資源化対策を推進すると共に内部管理経費の低減化を図っていく。
		56	その他事務事業の整理合理化 (行政改革推進担当)		3年間で167減	100減	133減	50減	50減		126減	引き続きスクラップビルドを徹底し、効率的な行政運営を行っていく。

※「実施にあたっての課題と対応」欄には、4年間の統括を踏まえて課題等を記載いただくようお願いいたします。

5 業 務 運 営 的 な 視 点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	2 1 年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応 (21年度だけではなく、4年間を踏まえた総括的な視点も記載してください)
57	34	行政運営システムの構築	行政改革推進担当	《現状》 放置自転車対策を対象としてBSC経営モデルの適用を検証、環境清掃部の清掃部門に対して、市民ニーズシステム、BSC経営モデルを組み込んだ戦略経営（市川市ダイレクトダイナミックス）の実証実験を開始。 《効果および目標》 透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく。	平成20年度	制度全体の検証、見直し。	50%	18年度、部長職を対象に研修を実施したが、理論の理解が難しく、今後も管理職を対象に理論の理解を深められるよう説明を進めていく。 なお、20年度より市民ニーズシステムにＢＳＣの視点から分類整理するよう開始した。
58	35	事務事業評価システムの実施	企画・広域行政担当 行政改革推進担当	《現状》 『新財務会計システム』の稼動により、全課が予算事業・予算外業務の「事業目的」及び「数値目標」を設定し、人工登録を行う。 《効果および目標》 市川市版BSCの視点（財政・業務プロセス・人材の育成と活用・市民満足度）から検証することにより、戦略的行政運営が可能となり事業の再構築等の資料として活用する。	毎年度	平成19年度の事務事業評価（決算）に基づく事業の再構築。	50%	平成２３年度から実施予定の次期基本計画の策定に向け、現基本計画について、施策レベルでの評価を実施した。
59	36	評価結果の公表	企画・広域行政担当	《現状》 これまでの事務事業評価は、内容が細かく、市民に対して必ずしもわかりやすいものではなかった。このため、新たに財務会計と連携した事務事業評価システムを構築し、内部評価に用いることにした。一方、市民にわかりやすい単位の施策ごとに、業績評価を行い、公表していく予定である。 《目標》 市川市ダイレクト・ダイナミックス（行政運営システム）の早期の運用を目指し、市民ニーズの要望の強さ、対象の優先度に対して、目標値を設定し、その達成度合いをわかりやすく公開する。	平成20年度	制度全体の検証、見直し。	25%	平成２３年度からの次期基本計画策定に向けて、事務事業評価の結果を活かした現基本計画についての施策・政策レベルでの評価及び市民にわかりやすい公表の仕方について引き続き検討していく。
60	37	業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	行政改革推進担当	《現状》 平成17年度全庁的にABCシステムを導入し、各課において事務改善案を検討できるようになった。 《今後》 課内における事務改善のみならず部・局単位での事務改善に活用する。 《効果および目標》 定型業務の業務フロー作成による活動の見直し（スピードアップ等）及びABC分析の実施に基づくＩＴ化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。平成18年3月現在の内部管理活動の割合は50.1%である。	継続	内部管理活動の割合38%	平成20年度5月末におけるABCシステムデータ上の内部管理活動の割合は49%であった。	目標値には達していないが、引き続き今後も各課長にはABCシステムをマネジメントツールとして位置付け活用してもらうほか、様々な視点から業務改善に取り組んでいく必要がある。
61	38	アウトソーシングの推進	行政改革推進担当	《現状及び目標》 従来から本市では、アウトソーシングについて積極的に進めてきたところであるが、その効果を検証しつつ、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、公立保育園の機能・役割について検討を進める。	平成20年度		直営であった保育園3園について指定管理者による管理を平成22年4月より実施した。また、新設された市川駅南口図書館については指定管理者による管理を開始した（平成21年5月）	今後もサービス・コストの検証に加え、保護者の不安解消にも重点を置き、公立保育園のあり方の検討を進めていく。 また、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、アウトソーシングの推進について適宜検討し推進していく。
62	39	地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	行政改革推進担当	《現状》 市川市事務の民間委託に関する基準（平成12年8月3日）を全面改正したアウトソーシング基準（平成16年12月3日）において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。 《目標》 地方独立行政法人制度の調査・研究をし、活用の指針を策定する。	平成20年度		50%	今後もアウトソーシングの手法の一つとして、地方独立行政法人制度を活用するかどうかを含めて検討していく。
63	40	外郭団体の経営改善	行政改革推進担当 各団体	《現状》 現在BSC経営モデル構築をしているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。 《効果および目標》 市川市版ABC分析などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	平成20年度		平成20年12月に「公益法人改革関連3法」が施行されたことに伴い、本市の外郭団体も本市所管部署と協力して新制度に対応するため、独自に経営状況の把握に努めている。また、団体の経営改善の第一歩として各団体の経営状況を「経営評価シート」として本市Webサイトで公開するとともに、正確な経営状況の把握を進めている。	

64	41	規制緩和に対する対応	企画・広域行政 担当 行政改革推進担 当 各所管課	《現状》 規制改革3ヶ年計画による措置に対して、所管課が個別に対応しているため、全庁的な方向性の統一がなされていない。 《目標》 国の規制緩和の動向や、市場化テスト法による国への緩和要望を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務効率化に向けた業務プロセスの見直しを進めるための体制を整える。	毎年度	継続	50%	新たな地本分権改革に備え、国の方針を注視するとともに、更なる行政改革に努める。
----	----	------------	---------------------------------------	--	-----	----	-----	---